

緊急事態宣言解除の対応について

令和3年2月8日

- ① 内科紹介状をお持ちの方は、特殊な場合を除き可能な限りお受けいたします。
- ② 内科紹介状をお持ちでない初診および予約のない再診については、引き続き停止いたします。
- ③ 有症者外来（咳・倦怠感・呼吸困難・37.5度以上の発熱の方の外来）への紹介状をお持ちの方でも事前に連携医療機関よりご連絡を頂いた方以外にご遠慮いただいております。

国立病院機構栃木医療センター

院長 長谷川 親太郎